

1. 助成の要件

対象団体

次の要件をすべて満たす団体であること

- ① 阪神北地域内で活動している団体
- ② 組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体
※ 設立から3年以内の団体を優先する場合があります。
※ 申請事業に他制度の助成金を受けている団体は、採択の優先順位が落ちる場合、助成金額を減額する場合があります。

助成金額

上限 30 万円（1 万円単位）

※「企画提案会」開催時から過去3年以内に設立された団体であり、現に保全活動を行っている、又は「企画提案会」から6月以内に保全活動に着手する団体については、上限 40 万円

対象事業

地域の魅力ある資源の保全や利活用を目指す
「北摂里山博物館構想」の推進に資する事業
(直接的に森林整備に要する費用が申請額の2分の1以上となるもの)

事業例

- ① 持続可能な森林整備等を目的とした取り組み
- ② 里山保全のための調査研究
- ③ 森林ボランティア等団体への加入促進のために開催する森林教室等
- ④ 里山の産品を活用した製品の試作、研究開発、販路開拓等
- ⑤ 学校や県民を対象とした里山学習・体験活動事業（観察会、セミナー等）
- ⑥ 里山保全啓発活動や里山の魅力等を伝えるためのPR用リーフレット等の作成や取り組み

※以下に該当する事業は対象から除きます

- ① 宗教活動、政治活動を目的とした事業
- ② 公序良俗に反するものや法律等に抵触する事業
- ③ 地域の祭りや単なる観光振興イベント など

対象事業の期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日に実施される事業

助成対象経費

- ① 謝金 講師等謝金
- ② 旅費 講師交通費実費、活動に要するスタッフ交通費実費
- ③ 広報宣伝費 広報啓発物等作成費等
- ④ 需用費 活動資材費、看板等製作費、事務用品等消耗品、資料コピー代等
- ⑤ 役務費 郵送・運搬費、会場設営・撤去費、看板・のぼり等設置費、イベント保険料等
- ⑥ 使用料 会場使用料、レンタル・リース料、バス借上料等
- ⑦ 備品購入費 事業に必要な機材購入経費
- ⑧ 委託費
- ⑨ その他 事業の実施にあたり、必要性が明確に認められる経費
※ 上限額、資金使途制限等の条件がある経費があります。

助成対象外経費

- ① 団体の経常的な活動経費、運営費（定例会議や事務所維持経費等）
- ② イベント・講座等の参加者負担が妥当と考えられる経費（食材費、工作体験等の材料費、テキスト代等）
- ③ 参加者粗品・景品代
- ④ 燃料代（里山整備に係る作業に要する燃料代は除く）
- ⑤ 自家用車両移動経費、乗車カード購入費、タクシー代
- ⑥ 食糧費（会議の茶菓代、昼食代等）
- ⑦ 領収書がない等、使途が不明な経費

2. 応募方法

募集期間

平成 30 年 4 月 2 日（月）～5 月 11 日（金）必着

※ ホームページ (<http://hitosato.jp>) より申請書類を入手し、必要事項を記載の上、北摂里山博物館運営協議会に来訪日時を予約してご持参ください。
申請書類はメールでお送りすることもできますのでお申し出ください。

申請に必要な書類

- ・ 申請書（「実施要領」を入手の上、要領にもとづき作成してください）
- ・ 交付決定前着手申請書（交付決定前に事業に着手する場合必要です）